

令和6年度 特別講座開催

研修シリーズ⑦・労務管理研究会第3回例会【共催】

「心理的負荷による精神障害の認定基準について ほか」

令和6年12月9日（月）としま産業振興プラザ3階研修室2において、労務管理研究会と事業部会共催による特別講座が開催されました。講師に池袋労働基準監督署労災課虎澤珠実労災認定調査官をお迎えしました。参加者数は11名。

近年、仕事によるストレス（業務による心理的負荷）が関係した精神障害についての労災請求が増えており、厚生労働省では、労働者に発病した精神障害について、仕事が主な原因と認められるかの判断の基準として「心理的負荷による精神障害の認定基準」（令和5年9月改正）を定めています。

今回は認定基準についてリーフレットを中心に講演いただき、併せて「脳・心臓疾患の労災認定」についてもお話しいただきました。

（心理的負荷による精神障害を原因とする自殺や脳・心臓疾患を原因とする死亡またはこれらの脳・心臓疾患、精神障害を「過労死等」といいます。）



虎澤珠実労災認定調査官



耳を傾け熱心に資料に眼を通す



労務管理研究会第3回例会懇親会

特別講座終了後、としま産業振興プラザから歩いて3分の中国料理店「上海富春小籠」に会場を移し、池袋労働基準監督署の高橋和彦署長を囲んで懇親会を開催しました。出席者は労務管理研究会員を中心に11名。まずは労務管理研究会委員長の藤川盛弘氏から高橋署長に特別講座へのお礼と開会挨拶があり、続いて高橋署長からのご挨拶と乾杯の発声で懇親会は始まりました。話題は労災認定の手続きや出席者それぞれが抱える労務管理の課題など多岐にわたり大いに盛り上がりました。2時間の懇談ののち労務管理研究会副委員長の岡正郎氏より今年1年の運営へのご協力への謝辞と今後の豊島産業協会並びに労務管理研究会の隆盛を祈念しての3本締めで懇親会を終了しました。

労務管理研究会は年度内、3月24日（月）に総会としての第4回例会を隅田川に浮かぶ屋形船からの夜桜見物を予定しております。大勢の皆様の参加をお待ちしております。（事務局 伊東）

最新鋭システムのデジタル技術が、 プロフェッショナルな印刷を実現する 印刷業界のファンドリー



株式会社 **ウエマツ** 代表取締役社長 福田 浩志

● 本社
〒171-0052
東京都豊島区南長崎 3-34-13
TEL 03-3953-1101
FAX 03-3953-0557

● 戸田工場
〒335-0034
埼玉県戸田市笹目 8-12-2
TEL 048-449-8777
FAX 048-449-8733

ウエマツグループ

- 株式会社グラフィカ・ウエマツ
- 株式会社スマートグラフィックス
- 株式会社天正印刷
- 谷ロインキ株式会社



ホームページはこちらから
<http://www.uematsu-p.com>

